

リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級4対応)

共用部分(第三面)

建築物の名称:

・リフォーム工事後において、フラット35Sの技術基準に適合するものであることを確認してください。

確認項目	リフォーム工事計画説明書			基準適合の確認
	項目	リフォーム工事計画内容	記載図書	
共用廊下	歩行補助手すり	<input type="checkbox"/> 床面からの手すり高さ () mm (手すり高700mm~900mm) <input type="checkbox"/> 腰壁等の高さ () mm \geq 1,100mm <input type="checkbox"/> 650mm \leq 腰壁等の高さ () mm < 1,100mm 床面から1,100mm以上の位置に設置 <input type="checkbox"/> 腰壁等の高さ () mm < 650mm 腰壁等から1,100mm以上の位置に設置 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 手すり子*内法 () mm \leq 110mm *手すり子:床面及び腰壁等又は窓台等(腰壁等又は窓台等の高さが650mm未満の場合に限る。)からの800mm以内の部分に存するものに限る。 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 矩計図 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	開放廊下の転落防止手すり	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 手すり子*内法 () mm \leq 110mm *手すり子:床面及び腰壁等又は窓台等(腰壁等又は窓台等の高さが650mm未満の場合に限る。)からの800mm以内の部分に存するものに限る。 <input type="checkbox"/> 該当なし		
	床の段差	<input type="checkbox"/> 経路上の段差なし。 (評価対象住戸から建物出入口、共用施設、他住戸等の空間に至る少なくとも一の経路) <input type="checkbox"/> 経路上の高低差なし。 <input type="checkbox"/> 経路上の高低差あり。 ・幅員 () mm \geq 900mm の傾斜路(勾配1/12以下)と段が併設又は 幅員 () mm \geq 1,200mm の傾斜路(勾配1/15以下、又は高低差80mm以下かつ1/8以下) ・傾斜路手すりの片側設置 () mm (手すり高700mm~900mm) (段については共用階段の基準に適合する)		
	基準	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合		
共用階段	勾配等	<input type="checkbox"/> ・ 550mm \leq 蹴上 \times 2+踏面 () mm \leq 650mm <input type="checkbox"/> ・ 踏面 () mm \geq 240mm	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	蹴込み	<input type="checkbox"/> ・ 蹴込 () mm \leq 30mm <input type="checkbox"/> ・ 蹴込み板が設置		
	形状	<input type="checkbox"/> 最上段の食込み及び最下段の突出なし		
	昇降補助手すり	<input type="checkbox"/> 階段手すりの片側設置 () mm (手すり高700mm~900mm)		
	転落防止手すり(外部開放階段)	<input type="checkbox"/> 腰壁等の高さ () mm \geq 1,100mm <input type="checkbox"/> 650mm \leq 腰壁等の高さ () mm < 1,100mm 踏面先端から1,100mm以上の位置に設置 <input type="checkbox"/> 腰壁等の高さ () mm < 650mm 腰壁等から1,100mm以上の位置に設置 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 手すり子*内法 () mm \leq 110mm *手すり子:床面及び腰壁等又は窓台等(腰壁等又は窓台等の高さが650mm未満の場合に限る。)からの800mm以内の部分に存するものに限る。 <input type="checkbox"/> 該当なし。		
基準	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合			
エレベーター	エレベーター利用	<input type="checkbox"/> 評価対象住戸から建物出入口のある階までエレベーターを利用し到達できる。	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適
	エレベーター仕様	<input type="checkbox"/> ・ 出入口幅 () mm \geq 800mm <input type="checkbox"/> ・ かの奥行き(内法寸法) () mm \geq 1,350mm		
	エレベーターホールの広さ	<input type="checkbox"/> エレベーターホール () mm角 \geq 1,500mm角		
	経路上の床段差、傾斜路及び段の構造	<input type="checkbox"/> 経路上の段差なし。 <input type="checkbox"/> 経路上の高低差なし。 <input type="checkbox"/> 経路上の高低差あり。 ・幅員 () mm \geq 900mm の傾斜路(勾配1/12以下)と段が併設又は 幅員 () mm \geq 1,200mm の傾斜路(勾配1/15以下、又は高低差80mm以下かつ1/8以下) ・傾斜路手すりの片側設置 () mm (手すり高700mm~900mm) (段については共用階段の基準に適合する)		

注1) フラット35Sにおけるバリアフリー性について、提出するリフォーム工事計画説明書及び技術基準(高齢者等配慮対策等級)は次表のとおりです。

一戸建て、連続建て及び重ね建ての場合			
フラット35Sの種類	提出する設計内容説明書	技術基準	
優良な住宅基準	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級3対応) 専用部分(第一面)及び専用部分(第二面)	等級3以上	
特に優良な住宅基準	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級4対応) 専用部分(第一面)及び専用部分(第二面)	等級4以上	
共同建ての場合			
フラット35Sの種類	提出する設計内容説明書	技術基準	提出する設計内容説明書
優良な住宅基準	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級3対応) 専用部分(第一面)及び専用部分(第二面)	等級3以上	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級3対応) 共用部分(第三面)
特に優良な住宅基準	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級3対応) 専用部分(第一面)及び専用部分(第二面)	等級3以上	[参考書式] リフォーム工事計画説明書(バリアフリー性:等級4対応) 共用部分(第三面)

注2) 太枠で囲われた欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の検査において変更することができます。

注3) 書式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合にあっては、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号欄を記載してください。